

国有財産売払公示書

下記国有財産を一般競争入札（期間入札）により売払いします。

記

1 売払物件

物件番号	所在	種目	数量（㎡）	都市計画上の制限等
1	岐阜市大字木田字内森元 1863 番 岐阜市大字木田字内森元 1868 番 1 岐阜市大字木田字内森元 1870 番 計 3 筆	畑 畑 畑	409 452 476	市街化調整区域、 農業振興地域（農 用地区域外）
2	多治見市大針町字屋作 235 番 多治見市大針町字屋作 236 番 多治見市大針町字屋作 237 番 計 3 筆	田 田 田	996 968 408	市街化調整区域、 農業振興地域（農 用地区域）
3	多治見市大針町字台 70 番 2	田	833	市街化調整区域、 農業振興地域（農 用地区域）
4	多治見市大針町字五反田 77 番 1	田	1,445	市街化調整区域、 農業振興地域（農 用地区域）
5	多治見市大針町字塩井戸 609 番	田	250	市街化調整区域、 農業振興地域（農 用地区域）
6	各務原市鵜沼羽場町八丁目 63 番	畑	1,468	市街化調整区域、 農業振興地域（農 用地区域）
7	各務原市鵜沼真名越町二丁目 24 番	畑	1,365	市街化調整区域、 農業振興地域（農 用地区域）

注 1：入札は物件番号ごとに実施する（物件番号 1 及び 2 については、3 筆を 1 つの物件として売払う）。

注 2：登記地目に関わらず、土地の評価は「田」または「畑」で行い、面積は公簿面積とする。

注 3：土地は現況での売払いとする。入札に当たっては、各自で現地確認を行うこと。

2 競争参加者に必要な資格

農地法（昭和 27 年法律第 229 号）第 3 条の許可を受けられる者であって、次のいずれにも該当しない者であること。

入札の参加を希望する者は、4 の(1)に規定する期日及び場所までに、「国有財産売払一般競争入札参加申込書」（以下「入札参加申込書」という。）を提出すること。

なお、入札参加資格の事前審査の結果については、入札受付開始期日の 10 日前までに、入札参加申込書を提出した者に通知する。

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当する者
- (2) 国有財産に関する事務に従事する者にあつては国有財産法（昭和 23 年法律第 73 号）第 16 条の規定に該当する者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者

3 入札要領及び契約条項を示す場所

〒460-8516 愛知県名古屋市中区三の丸 1 丁目 2 番 2 号 東海農政局 1 号館 4 階
東海農政局経営・事業支援部農地政策推進課
TEL(直通) 052-223-4627

※ 下記の東海農政局のホームページにおいてご覧になれます。

<https://www.maff.go.jp/tokai/keiei/nochi/zaisan/bukken2.html>



4 入札参加申込、入札及び開札の日時及び場所

- (1) 入札参加申込書の提出期限及び場所
 - ① 提出期限 令和 7 年 10 月 17 日（金）18 時まで
 - ② 提出場所 東海農政局経営・事業支援部農地政策推進課
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
 - ① 入札受付期間
令和 8 年 1 月 8 日(木)8 時 30 分から令和 8 年 1 月 19 日(月)18 時まで（郵送又は持参）
（土・日・祝日を除く）
 - ② 開札日時及び場所
日時 令和 8 年 1 月 30 日(金) 10 時から
場所 東海農政局 1 号館 入札室（地下 1 階）
（参加は自由であり、入札者に対しては文書をもって開札結果を通知する。）

5 入札書等用紙の交付

入札書等用紙は、上記 2 に規定する入札参加資格の通知と併せて交付する。

6 入札方法

- (1) 入札保証金の納付等
 - ① 入札保証金は、各自入札金額の 100 分の 5 以上（円未満切上）に相当する金額とし、東海農政局経営・事業支援部農地政策推進課から交付を受けた振込依頼書を用いて、金融機関

(ゆうちょ銀行、ATM 及びインターネットバンキングを除く)において現金により東海農政局の指定する口座に振り込むものとする。

- ② 入札保証金は、落札者を除き、入札者が指定する金融機関の預貯金口座へ振り込む方法により返還する。この場合、インターネットバンキングへの振込みはできないものとする。

ただし、開札後、入札参加者から落札決定前に入札を辞退する旨の申出があった場合には、入札保証金を返還する。

- ③ 入札保証金には利息を付さない。

(2) 入札方法

入札は、上記5により交付を受けた入札書等の用紙を使用し、入札書提出用封筒に入札書のみを入れて封をし、その封筒と入札保証金提出書及び金融機関から受け取った保管金受入手続添付書を貼付した入札保証金振込証明書を郵送用封筒に入れて、東海農政局経営・事業支援部農地政策推進課宛、簡易書留郵便により申し込むものとする。

また、上記4の(2)の①の期間であれば、8時30分から18時までの間、上記4の(1)の②へ持参することもできる。

なお、入札書の提出後、入札を取り消すことや入札書の記載の変更はできない。

7 入札の無効

競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

8 契約不履行

落札者が落札決定の日から30日以内に契約を結ばない場合には、上記6の(1)の①の入札保証金は国庫に帰属する。

9 契約書作成の要否及び代金支払方法

契約書の作成を要し、代金は納入告知書により納付する。

10 契約内容等の公表

- (1) 開札後速やかに「所在地」、「面積」、「地目」、「応札者数」、「開札結果」、「農業振興地域」、「都市計画区域」、「用途地域」等を農林水産省又は東海農政局のホームページにおいて公表する。
- (2) 契約を締結した場合には、(1)に加え「契約日」、「契約金額」、「契約の相手方の法人・個人の別」等を農林水産省又は東海農政局のホームページにおいて公表する。
- (3) 上記(1)及び(2)に掲げる記載事項の公表に対する同意が契約締結の要件とする。

11 その他

入札者は、本公示書のほか、契約担当官が交付する入札要領及び国有財産売買契約書(案)を十分理解の上、入札するものとする。

以上公示する。

令和7年8月18日

契約担当官

東海農政局長

秋葉 一彦